農山漁村地域整備計画事後評価調書

	計画の名称	宮城県水産基盤整備計画(第二期)				
	計画策定主体	宮城県				
	対象市町村	気仙沼市・南三陸町・女川町・石巻市・塩竈市・名取市・亘理町・松島町・東松島市・利府町・七ヶ浜町・仙台市・山元町				
	計画期間	平成30年度~令和2年度(3年間)				
計	計画の目標	・海岸保全施設の整備により、津波・高潮等による被害を防止し、県民の生命・財産を守る。・安全に水産物を供給するための基盤整備を推進する。・漁港の環境向上に必要な施設の整備を推進する。・海岸保全施設に係る長寿命化計画の策定を推進する。				
画概要	評価の指数	・県営漁港内地地区及び県営漁港離島地区で整備する17漁港海岸おいて、背後集落1,312haの浸水を防護する。 ・荒浜地区の岸壁を整備することにより2隻分の係船岸を確保する。 ・緑地を整備することにより漁港環境を向上させる(2漁港)。 ・海岸保全施設に係る海岸堤防等老朽化対策として長寿命化計画の策定率(100% 県・市町) ※長寿命化計画策定率=長寿命化計画策定施設数/長寿命化計画策定予定施設数				
	対象事業	海岸保全施設整備事業 県営漁港内地・離島地区(17地区) 水産物供給基盤整備事業 1地区 漁港環境整備事業 2地区 海岸堤防等老朽化対策事業 2沿岸 合 計 20地区・2沿岸				
	全体事業費	40,016,830 千円				

1 交付対象事業の進捗状況

【海岸保全施設整備事業】

平成30年度から令和2年度までの3年間で、海岸保全施設を整備することを目的とした本計画に基づき事業を実施したが、隣接する災害復旧事業等との事業間調整に加え、コロナウイルスの影響による資材納入時期の遅延や作業員の人員確保に時間を要したことから、事業計画期間内の完成には至らなかったが、令和5年3月末までに17地区の整備が完了した。

事 【水産物供給基盤整備事業】

平成30年度から令和2年度までの3年間で、係留施設の整備を目的とした本計画に基づき事業を実施したが、漁業者との調整及びコロナウイルスの影響に伴い資材納入時期の遅延や作業員の人員確保に時間を要したことから、事業計画期間内の完成には至らなかったが、令和4年3月末に係船岸の整備が完了した。

評 【漁港漁村環境整備事業】

後

平成30年度から令和2年度までの3年間で、緑地の整備を目的とした本計画に基づき事業を実施したが、関係機関との調整及びコロナウイルスの影響に伴い資材納入時期の遅延や作業員の人員確保に時間を要したことから、事業計画期間内の完成には至らなかったが、令和4年1月末に緑地の整備が完了した。

【海岸堤防等老朽化対策事業】

令和元年度から令和2年度までの2年間で、県管理漁港海岸の海岸保全施設の長寿命化計画を策定することを目的とした本計画に基づき事業を実施したが、復旧工事等の遅れに伴い、調査等ができなかった箇所があったため、事業期間内の完成には至らなかったが、令和4年3月末に全ての地区の長寿命化計画を策定した。

2 事業効果の発現状況

【海岸保全施設整備事業】

防潮堤等の海岸保全施設の整備が完了した17地区の背後集落1,312haにおいて、津波、高潮による被害を防止し、県民の生命及び財産保護が図られた。

【水産物供給基盤整備事業】

荒浜地区の岸壁整備を進め、2隻分の係船岸を確保し、安全に水産物を供給する基盤整備が図られた。

【漁港漁村環境整備事業】

磯崎・浦の浜地区で緑地を整備したことによって、漁港環境の向上が図られた。

【海岸保全施設整備事業(海岸堤防等老朽化対策)】

管理する海岸施設の修繕時期を考慮した長寿命化計画を策定した。

3 成果目標の目標値の実現状況

後評

価

事

定量的指数	指数項目	単位	目標値	実績値	達成率(%)	備考		
【海岸保全施設整備事業】 (高潮対策事業) 背後集落1,312haを津波・高 潮等から防護する。	浸水防護 面積	ha	1,312	1,312	100%	目標達成		
【水産物供給基盤整備事業】 荒浜地区の岸壁を整備し、2 隻分の係留岸を確保する。	係留可能な 漁船数	隻	2	2	100%	目標達成		
【漁港漁村環境整備事業】 緑地整備により2地区の漁港 環境の向上を図る	緑地の整備 数	地区	2	2	100%	目標達成		
【海岸保全施設整備事業】(海岸 堤防等老朽化対策) 海岸保全施設に係る老朽化対 策として長寿命化計画の策定 率(100%)	長寿命化計 画の策定率	%	100	100	100%	目標達成		

4 今後の方針

【海岸保全施設整備事業】、【水産物供給基盤整備事業】、【漁港漁村環境整備事業】

本計画で整備した施設について、適切な管理・保全に努めることにより、継続的な事業効果の発現を 図る。

【海岸堤防等老朽化対策事業】

海岸保全施設に係る老朽化対策として策定した長寿命化計画に基づき、施設の修繕・更新を行って行く。

農山漁村地域整備計画



宮城県水産基盤整備計画(第二期)

計画策定主体

宮城県

対象市町村

気仙沼市・南三陸町・女川町・石巻市・塩竈市・名取市・亘理町・松島町・東松島市・利府町・七ヶ浜町・仙台市・山元町

計画の期間

平成30年度~令和2年度(3年間)

計画の目標

- ・海岸保全施設の整備により、津波・高潮等による被害を防止し、県民の生命・財産を守る。
- ・安全に水産物を供給するための基盤整備を推進する。
- ・漁港の環境向上に必要な施設の整備を推進する。
- ・海岸保全施設に係る長寿命化計画の策定を推進する。

定量的指標

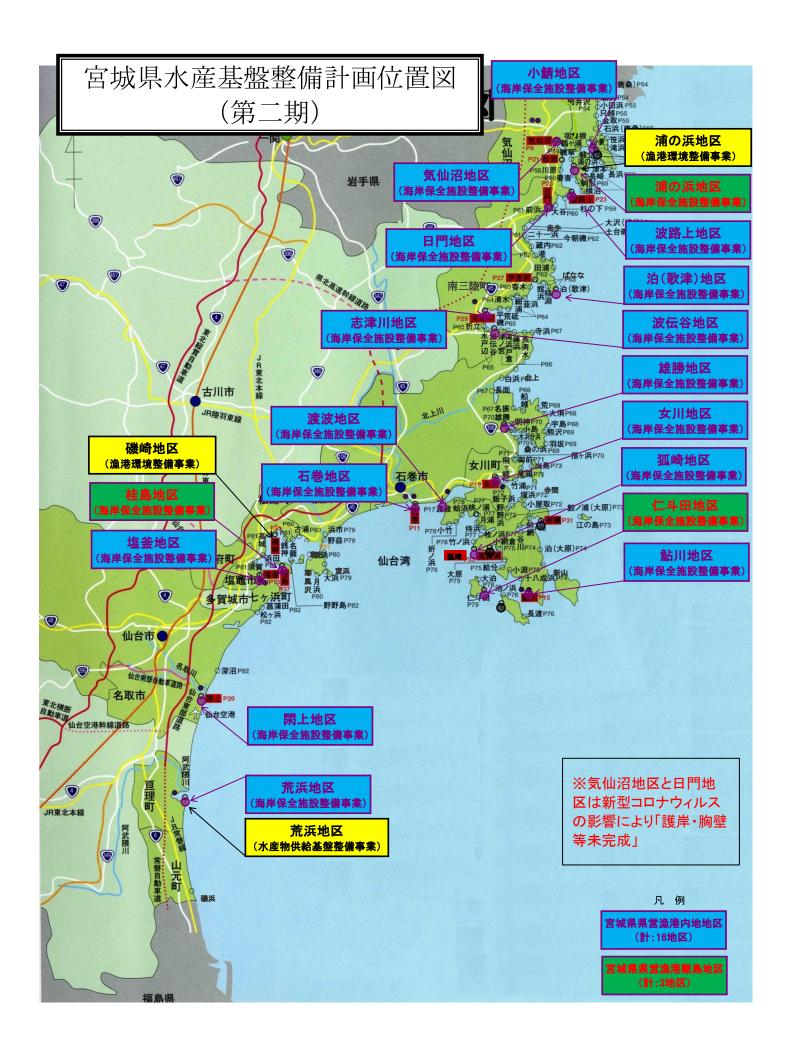
- ・県営漁港内地地区及び県営漁港離島地区で整備する17漁港海岸おいて、背後集落1,312haの浸水を防護する。
- ・ 荒浜地区の岸壁を整備することにより2隻分の係船岸を確保する。
- ・緑地を整備することにより漁港環境を向上させる(2漁港)。
- ・海岸保全施設に係る海岸堤防等老朽化対策として長寿命化計画の策定率(100% 県・市町) ※長寿命化計画策定率=長寿命化計画策定施設数/長寿命化計画策定予定施設数

対象事業

別紙のとおり

農山漁村地域整備計画の対象事業

事業名				計画期間内		計画期間内			
	事業型	事業箇所名	事業実施主体	関係市町村			の総事業費		
		(地区名)			(工種及び数量)		(千円)		
海岸保全施設整 備漁港	高潮対策	宮城県県営漁港内地地区	宮城県	気仙沼市、石巻 市、塩竈市、名 取市、南三陸 町、女川町、亘 理町	護岸等 L=4,785m 胸壁等 L=6,616m 堤防等 L=1,306m	H30 ~ R2	29,622,000	H28年度以前に着手し た地区であるため未記 入	
海岸保全施設整 備漁港	高潮対策	宮城県県営漁港離島地区	宮城県	気仙沼市、 石巻市、塩竈 市	護岸等 L=1,608m 胸壁等 L=398m	H30 ~ R2	8,340,000	H28年度以前に着手し た地区であるため未記 入	
水産物供給基盤 整備事業	地域水産物供給基盤整備事業	荒浜	宮城県	亘理町	-3m岸壁 L= 65m	H30 ~ R2	177,630	総事業費が10億円以下 のため未記入	
漁港漁村環境整 備事業	漁港環境整備事業	磯崎	宮城県	松島町	緑地 一式	H30 ~ R2	214,200	総事業費が10億円以下 のため未記入	
漁港漁村環境整 備事業	漁港環境整備事業	浦の浜	宮城県	気仙沼市	緑地 一式	H30 ~ R2	663,000	総事業費が10億円以下 のため未記入	
海岸保全施設整 備漁港	海岸堤防等老朽化対策	三陸南沿岸	宮城県	気仙沼市、南三 陸町、女川町、 石巻市	長寿命化計画策定 一式	R1 ~ R2	500,000	調査及び計画策定等の ソフト整備のため未記 入	
海岸保全施設整 備_漁港	海岸堤防等老朽化対策	仙台湾沿岸	宮城県	石巻東水島市、 女川 町、塩町、土 が浜町、塩町、 七ヶ浜町市、 七ヶ浜町市、台 市、名取市、町 理町、山元町	長寿命化計画策定 一式	R1 ~ R2	500,000	調査及び計画策定等の ソフト整備のため未記 入	
						~			
合計 (全体事業費)							40,016,830		



農山漁村地域整備計画事前評価調書

_		I						
		計画の名称	宮城県水産基盤整備計画(第二期)					
		計画策定主体	宮城県					
		対象市町村	気仙沼市・南三陸町・女川町・石巻市・塩竈市・名取市・亘理町・松島町・東松島市・利府町・七ヶ浜町・仙台市・山元町					
		計画期間	平成30年度~令和2年度(3年間)					
			・県営漁港内地・離島地区の海岸保全施設整備により、津波・高潮等による被害を防止し県民の生命・財産を守る。					
	計	計画の目標	・安全に水産物を供給するための基盤整備を推進する。					
	н		・漁港の環境向上に必要な施設の整備を推進する。					
١,			・海岸保全施設の長寿命化計画を策定する。					
	画							
1,	概		・県営漁港内地・離島地区の漁港海岸において、背後集落1,312haの浸 水を防護する。					
'	1136	=T/T 0 15.45	・荒浜地区の岸壁を整備することにより2隻分の係船岸を確保する。					
	要	評価の指数 	・磯崎・浦の浜地区の緑地を整備することにより、漁港環境を向上させる(2漁港)。					
			・海岸保全施設に係る長寿命化計画の策定率(100%)					
		対象事業	·海岸保全施設整備事業 県営漁港内地·離島地区(17地区)					
			・水産物供給基盤整備事業 1地区					
			・漁港環境整備事業 2地区					
			·海岸堤防等老朽化対策事業 2沿岸 合計20地区·2沿岸					
		全体事業費	40,016,830 千円					
_	_							

	評価の項目	評 価 の 視 点	判定	
	目標の妥当性 1, 関連する計画との整合性が図られていること。			
	日保の女ヨほ	2, 地域の課題に適切に対応する目標となっていること。	0	
評	整備計画の 効果・効率性	1,整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれていること。	0	
		2, 事後評価が出来る適切な指標となっていること。	0	
価		3, 構成事業の実施による効果を評価するための指標として適切なものとなっていること。	0	
	整備計画の	整備計画の 1, 円滑な事業執行の環境が整っていること。		
	実現可能性	2, 地元の機運が醸成されているか。	0	

	項目	評価細目	評価	参考(判定理由)
	目標の妥当性	1, 関連する計画との整合性が図られていること。	0	長期計画(マスタープラン)と整合が図られている。
		2, 地域の課題に適切に対応 する目標となっていること。	0	地域の課題に対する目標が設定されている。
評	整備計画の効果・効率性	1,整備計画の目標と定量的 指標の整合性がとれている こと。		対象事業を実施することにより定量的指標を達成し、その指標を達成することにより、整備計画の目標を達成する。
価		2, 事後評価が出来る適切な 指標となっていること。	0	交付期間終了時に,達成状況の確認が可能 な指標が設定されている。
		3, 構成事業の実施による効果を評価するための指標として適切なものとなっていること。	0	各事業の事業目的に適合した指標としており,適切なものとなっている。
	整備計画の 実現可能性	1, 円滑な事業執行の環境が整っていること。	0	事業計画について関係市町等と打合せを行 い円滑に執行できる環境になっている。
		2, 地元の機運が醸成されているか。	0	関係機関との調整により機運が醸成されている。

農山漁村地域整備計画 チェックシート

(計画名: 宮城県水産基盤整備計画(第二期)

(計画名: 宮城県水産基盤整備計画(第二	k産基盤整備計画(第二期)					
1	対象市町村	市町村 判断根拠					
	対象市町村は対象事業の受益が記載されている	・事業の対象受益地である市町村名が正しく記載されている	✓				
	か	・対象市町村数を右欄に記載してください	(13)				
2	計画の期間	判断根拠	チェッ計画主体	ク欄 農政局			
	概ね3~5年の計画期間になっているか	・計画期間(交付期間)が概ね3~5年で設定されており、対象事業の事業期間と合致している	✓				
3	計画の目標	判断根拠	チェッ 計画主体				
	関連する計画との整合性が図られているか	・都道府県等が作成する農業振興地域整備計画、圏域総合水産基盤 整備事業計画、海岸保全基本計画及び国土強靱化地域計画等の関連 する計画と整合が図られている	✓				
	達成できる目標となっているか	・目標は対象事業の実施により計画期間内に達成が見込まれるものと なっている	√				
	地域の課題に対する目標となっているか	・目標は地域の課題を十分に踏まえたものとなっている	_				
4	定量的指標	判断根拠	チェッ計画主体				
	計画の目標との整合性がとれているか	・計画の目標の達成状況を客観的に判断できる指標となっている	~				
	定量的な指標となっているか	・指標が定性的でなく、事業実施前後の状況が確認できる定量的なア ウトカム指標となっている	√				
	計画期間内の事業量と整合が図られているか	・定量的指標値が整備計画期間内の事業量と整合が図られている	√				
	事後評価が出来る適切な指標となっているか	・交付期間終了後又は交付期間終了年度中に成果目標の目標値の実現状況について事後評価を行うことが可能な指標となっている	✓				
5	対象事業	判断根拠	チェッ計画主体	ク欄 農政局			
	交付対象事業及びその構成が適切なものとなって いるか	・計画の目標及び評価指標の達成のために必要である交付対象事業 の構成となっている(不要・不急の事業は含まれていない)	7				
	交付対象事業の事業内容が最新の事業計画書と 整合が図られているか	・交付対象事業の事業内容(工期、総事業費等)は最新の事業計画書 の内容となっている	~				
	効果促進事業は事業の趣旨·要件に合致している か	・基幹事業と一体となってその効果を一層高める事業となっており、基 幹事業の全体事業費に占める割合が20/100日途となっている					
	事業型毎に事業地区単位を基本に記載されてい るか	・都道府県単位や市町村単位又は事業型を束ね複数の事業地区が記載されていない (事業計画の作成等の都合上、束ねて整理せざるを得ない地区は除く)	V				
	事業名及び事業型を特定できるよう記載されてい るか	・指定された事業名及び事業型が記載されている	√				
	費用対効果は記載されているか	・費用対効果の記載対象事業は、数値が記載されている ・費用対効果の記載対象外事業は、その理由が記載されている	~				
6	その他	判断根拠	チェッ計画主体				
	提出書類は揃っているか	対象事業を示した図面が添付されている事前評価に関する資料が添付されている	✓				
	事前評価が実施され、その結果が公表されている か	・事前評価が実施され、公表予定である(令和3年3月)	✓				